



新生小野町を目指して

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては新しい年を迎えられ新たな気持ちで平成18年をスタートなされたことだと思います。皆様のご健勝を心から祈念しご祝詞を申し上げます。

昨年3月に町長就任後、初めての新年を迎えるました。昨年はまさしく節目の年にあたり、小野町、三春町においては町制施行50周年、田村郡においても田村市の誕生など、地域の枠組みが大きく様変わりしました。国における三位一体の改革により、地方自治体は協働自立が求められ自治体経営の見直しも急務となっております。

そのような中、将来の地域発展を目指して、一つ一つの課題に前向きに取り組み具体的に方針を決定していくことを考えております。そのためには町民の皆様に現状と課題及びそれらの取り組みについてより多くの情報をお知らせをするとともに、できるだけ多くのご意見をお聞きしたいと考えております。町民の皆様におかれましても何かとご多忙とは存じますがご協力をよろしくお願ひいたします。

町振興計画で主要プロジェクトとして位置付けてあります施策、事業の進捗状況についてであります。福島県が事業主体の「右支夏井川河川改修事業」については、18年度計画として夏井川合流点から平館橋間の用地買収と補償事務が引き続き進められており、小治郎橋の架け替え工事に着手する予定であることを伺っております。

「こまちダム建設事業」については現在付替え県道の整備工事及びダム管理棟建設を年度内に、平成18年度には試験湛水を実施し来年3月の完成を目指し計画どおりに進捗しております。

こまちダムの完成にあわせ供用する上水道第二次拡張事業の「こまち浄水場」については造成工事、配水管敷設工事及び機械設備工事等が発注済で予定どおりの進捗状況であります。

次に「磐越自動車道いわき郡山間4車線化工事」についてでありますが、郡山工事事務所、及びいわき工事事務所それぞれ橋梁の上部工工事、下部工工事、吉野辺舗装工事等発注済であります。引き続き早期の完成を目指して関係機関へ働きかけをしてまいりたいと思います。

また昨年10月1日の「高速バス小野インター停留所」の開設により高速バスの乗り入れが開始されました。町民の皆様の利便性を図るとともに皆様の利用促進をお願いいたします。

行政改革の具体的な実施状況であります。職員の昇給停止年齢を59才から55才への引き下げや町長の給料30パーセント削減をはじめとした特別職の給料削減などの人件費抑制策。少子化対策としては、保護者の突発的な事情により保育できない場合の対応として一時保育事業の実施。イベント開催の効率化と集客率向上のための施策として産業祭・文化祭の共同開催等を実施しました。

今後も町民の幸せを第一に考えて、「定住と交流と快適環境のまちづくり」を推進し、新生小野町が誰でも住んでみたい町になるよう、諸施策の展開に鋭意取り組んでまいります。

小野町長 宍戸 良三